

◇◇＜リプライ＞

加藤秀一氏の書評に答える

橋爪大三郎

私の著書『性愛論』が『社会学評論』誌の書評論文対象書に取り上げられたこと、そして、著者である私が、書評論文に回答する機会を与えられたことに、まず感謝したい。この書評／回答のシステムは、両者がうまく噛み合うならば、読者にとっても学界にとっても有益であろう。

さて、加藤秀一氏の書評論文を一読した印象は、ここで書評されているのが果たして私の書物なのだろうか、という疑問であった。私はどんな批判でも歓迎するし、根拠のある指摘には答えていきたい。しかし、今回の加藤氏の書評に対しては、それは無理であると思った。それゆえ、貴重な誌面を使った回答が、私の書物が今回いかに書評されなかったか、という変則的な主旨のもの（それゆえ、読者にとってあまり利益のないもの）になってしまったことをお許しねがいたい。

*

加藤氏の書評が『性愛論』の書評でない、と私が言うのには、少なくとも二つの理由がある。

まず、加藤氏の書評が《本書の前半部分で展開された内容に視野を限定》したものであること。緊密な全体をなしている本書の、前半（の一部文）しか取り上げられなかったのはまことに残念である。本書の力点はどちらかと言えば後半にある。本書の全体に対する加藤氏の批判を、機会があれば聞きたいと思う。

つぎに、加藤氏は本書を《Lévi-Straussの親族構造論における方法と理論を拡張して、性現象一般の普遍的構造の記述をめざす企て》だとするが、これは本書の性格を見誤ったものであること。書評のなかで加藤氏はレヴィ＝ストロースに対する批判を延々と述べているが（たとえば3-2）、本書とは関係のないことだ。もちろん本書に、レヴィ＝ストロースに負っている論点がないとは言わない。だが、本書の主張は別のところにある。加藤氏がなぜ先のように解釈したのか、理解に苦しむ。加藤氏は、《別の論考…がその傍証となる》としているが、1975年に書かれたその論文は、私のもっとも古い論文で、のちに捨てられた構想をのべたものにすぎない。

*

こうした限定と思いこみによって、加藤氏の書評は、私の書物ではない何か別のものへの攻撃となってしまっている。

たとえば、加藤氏は、私の提案した「性愛の分離公理」に疑問を呈している。その際加藤氏はそれを、婚姻、親族、交換などとの関連でとらえているようだが、本書を読んだ人びとには明らかなように、この公理はワイセツ現象を理解するための仮説として樹てられている。なぜこのことを無視するのか。

レヴィ＝ストロースはインセスト・タブーに注目し、それを親族理論の前提のひとつとした。その問題点を、いろいろと議論したければできる。しかし私が本書の前半部分でのべたのは、インセスト・タブーと別に、ワイセツという現象も普遍的であるというもうひとつの論点だった。そして、この点については誰も（レヴィ＝ストロースも、そのほかの人類学者も社会学者も哲学者も）一切指摘したことがなかった。

（枝道となるが、付言しておく。書物というものは、いままで誰も主張しなかった内容を主張できると確信するから書くのであって、別な誰かの言ったことを単に敷衍したり再構成したりするために書くものではない。書評は、そうした書物の批判である以上、その書物がどんなオリジナルな貢献をしたか（しなかったか）に焦点をあてるべきであろう。虚心に読めば、本書には（その主張の当否は別に議論すべきだとして）誰も書かなかったことが書いてあるとわかるはずだ。もしも本書がレヴィ＝ストロースの言ったこと（その誤謬の反復）以上でないと言いたければ、推測でのべたりせず、その証拠を示す責任が評者にはある。）

ワイセツと同様に、従来見過ごされていた概念として、性別に注目しているのも本書の主要な主張のひとつである。（「性別論」は、「性愛論」の初稿より先に別に書かれていたので、本書を編むに際し、第1章と第3章の間に置かれた。）

婚姻に加えて、ワイセツと、性別。少なくともこの三つの現象を組み合わせなければ、人間の性現象の全体的な見取りを描くことはできない。これが本書の前半にのべてあることだ。このことは、第1章が猥褻論、第2章が性別論、第3章が性関係論という構成からも一目瞭然である。加藤氏による本書の《概観と要約》が、このことをまったくのべていないのは、本書の前半についてきわめて不正確な印象を読者に与える。

*

加藤氏の書評がかりうじて触れているのは、本書前半部のうち第3章、とりわけその婚姻の概念（だけ）なのであるが、その批判は妥当なものだろうか。

加藤氏は、私が《どんな社会にも婚姻という制度が見つかる》とのべることによって、定義なしに婚姻という概念を持ち込んだとする。そしてそれを、婚姻の本質を性愛と結びつけるべく、《アプリオリな定義を与えられた分析概念

である》と断じている。そうだろうか。すぐあとでのべるように、私は別の箇所（加藤氏も引用している）で、婚姻の操作的な定義を掲げている。加藤氏の断定は本書を誤読したものだ。

《どんな社会にも婚姻という制度が見つかる》と私がのべたのは、どういう意味か。本書は、概念の組み立てを考える理論書なので、民族誌的なデータをいちいち掲げていない。加藤氏は、私がそうしたものに無頓着であると思ったのか、エヴァンス・プリチャードや死霊婚の例などをあげている。それらの民族誌的なデータは百も承知である。だからこそ《婚姻という制度が見つかる》、すなわち、人類学者がどの社会でも婚姻の存在を報告している、と私はのべている。（再び付言すれば、そのことは《「婚姻」という現代日本語と外延を等しくする語彙が普遍的に存在するはずなどない》こととなんの関係もない。私は本書を日本語で書いたから、「婚姻」という用語を用いたが、それは英語を標準言語とする社会人類学のmarriage（日常用語ではなく専門的な術語である）をさしている。）婚姻という術語を使ってさまざまな社会を民族誌的に記述しながら、そこに共通の内容を見出せないでいるのは社会人類学者なのだ。

以上を踏まえ、私は、婚姻をその内容によって定義したのでは、有効な概念として構成できないと考え、性関係→性愛関係→婚姻という概念の系列を設定することにした。性愛と関連することは、婚姻であるための必要条件であるが、十分条件ではない。（婚姻が必然的に性愛関係を含意することは、《「婚姻」は「性愛」に還元されなければならない》という本質主義とはなんの関係もない。単に必要条件を論理的にのべただけである。）その上で、婚姻を「その社会での極大な正統性を与えられる性愛関係」と定義してみた。婚姻であるための十分条件を特定して、概念に効力を持たせたわけだ。

この定義は、何を指標として極大な正統性を与えるかを、わざとブランクにしている。それは、多様な民族誌的データに対して過不足なく説明力を持たせるための工夫である。本書はあえて抽象的に書かれているが、それは、具体的なデータを統一的に認識するために必要なことなのだ。

以上を要約すると、加藤氏が婚姻と性愛をめぐるのべていることは、本書の主張に対する批判としては的外れなものである。

これ以外の部分にも、本書と関係ないことがらを、加藤氏の書評は、私の見解として紹介し、批判している。たとえば、《身体間の直接的な関係性（「性愛関係」）をまず置いて、次にそれを超えた媒介形態を措定する、という一種の疎外論的構え》が本書の弱点であるとする指摘。たしかに私は、性を身体の直接的な相互作用であるとし、言語や権力をより媒介的な作用であるとしている。だが私は、二つの作用を同時に、しかも互いに独立なものとして想定してるのであって、直接的な関係がまずあり、そこから媒介的な形態が派生するといった疎外論の構成とは正反対である。本書が《疎外論的》であると言うのなら、本書に即してそのことを論証してもらいたい。

そのほかの論点については、紙幅の関係で反論を省略（保留）する。

＊

加藤氏は書評論文を、つぎのように結んでいる。《〈性愛と権力〉の関係という観念論を解体し、徹頭徹尾〈権力としての性愛〉を分析するという、より大きなプログラム》に私が転換して、《フェミニズム社会科学の試みをよりいっそう豊かにすることに貢献してくれること——『性愛論』の倒錯性と観念性のすべてがひっくり返され》ることを望みたいと。こう言われると私は、《徹頭徹尾〈権力としての性愛〉を分析する》フェミニズム社会科学の一面性（《倒錯性と観念性》）から、性現象の多様性と人間性を救い出すために、本書を構想したのではなかったかという気がしてくる。

とにかく本書は、加藤氏が書評する際に信じたような書物ではない。たとえば本書の後半で、キリスト教の性愛倫理をあとづけた部分は、フーコーの論法のその先を行くことを試みている。加藤氏が待ち望んでいる《来るべき『性空間論』》はすでに書かれているのかもしれない。それならあとは読むだけである。

というわけで、リプライを締めくくるにあたって、言うべきことはただひとつ、書評はテキストを正確に読むことから出発してほしいということだ。正確に読むためには、著者の発想をいったん受容することが必要である。これはつねづね、私自身が心がけていることだが、社会学界でもそれが最低限のマナーとなることを望む。

（東京工業大学教授）